

コンサルタント部会

2011年8月シンポジウム発表スライド



August 2011

A. ブラジル・マイオールプラン

• **関連法律:** 暫定法 540/11 及び 541/11

• **計画期間:** 2011年 → 2014年

• **目的:** 国内、国外市場での内国製造業の競争力を高める。
同時に労働雇用者増加の機会を増やす。

• **手段:** 税制恩典、融資、輸入品等に対するダンピング、
モニタリング、相殺関税を含めた取り締まり強化など。

主要な政策

1. 投資税コストの軽減及び、輸出品のコスト軽減
2. 投資及び輸出への融資拡大と審査の簡素化
3. 技術開発利用手段の増大
4. 関連法規の改正を通じた技術開発への投資誘導
5. 零細小企業への税法上の支援
6. 一定の国内産業の育成保護
7. 生産過程における付加価値と技術の蓄積を旨とした特別制度の創設
8. 政府による国産品調達優先策の法規の施行細則公布

A. ブラジル・マイオールプラン に含まれる税制恩典の要約

1. REINTEGRA（輸出業者助成策）

- 工業品の製造者の輸出につき、輸入部品が一定限度内で使用されていることを条件に輸出売上高の3%までの金額を還付（2012年末までの輸出）
- 還付割合は輸出業者の事業により異なり政府の政令で決定する。
- 還付は、現金又は他の税金の支払いに充当させるクレジットの何れかの選択を通じて行われる。

A. ブラジル・マイオールプラン

2. PIS・COFINS

• 2.1. 製造やサービス提供に使用される固定資産取得に係るPIS/COFINS一括控除

PIS COFINS は2012年7月以降の取得については一括仮払い税金として、分割して仕入れ控除する必要はない。

2011年8月以降2012年7月までの取得については11ヶ月間、10ヶ月間、9ヶ月間というように月ごとに短縮され、仕入れ控除を行う。

• 2.2. ゼロ課税

国産タブレットPCの小売段階での売上に係わるPIS.COFINsはゼロ課税、

(2014年12月末まで)

• 2.3. REPORTO (港湾施設設置税制恩典)

プロジェクトの認可業者が取得する貨物鉄道運送に関するPIS/COFINSの仕入れ仮払いの還付規定の変更。



3. 社会保険（INSS）負担軽減具体的措置

- 輸出品製造業のうち、労務費の製造原価に占める割合は比較的高く、輸入品に比べ競争力失なっている次の業界をとりあえず緊急支援（2012年12月31日まで）

- 対象：衣料品、履物、家具、ソフトウェアプログラム製作

- INSS：上記業界の企業負担分

給与役員報酬支払い額の20%

→ 売上高（輸出を除く）の1.5%に変更
ソフトウェア製作は2.5%

- その他の業界は今までどおり給与役員報酬支払い額の20%
- また上記製品の輸入品に対するPIS・COFINSの税率の1.5%アップ

4. IPI（工業製品税）の変更 自動車業界、 煙草生産業

対象：普通乗用車、バス、トラック、トレーラー 特殊車両など
(IPI製品分類番号8701-8706)

上記の車両製造者はIPIの2016年7月31日までの減税適用可。輸入車両にも適用。

ただし、政府の通達する条件（投資、技術開発、国産品調達比率）を満足させること。

減税率、条件は今後政府からの政令により、公布される。

当面の措置としては、Decreto 7541を通じてトラック、トレーラー、バスなどに与えられているIPI減税の時限立法Decreto7394を2012年末まで延長した。

- 煙草に関するIPI税率の変更と課税計算方式の変更

5. SUDENE及びSUDAM地域

- 現行：法律 11.196号 1条

プロジェクト・認可時期	法人税減免	期間
2000年 ~ 2013年	75%	10年

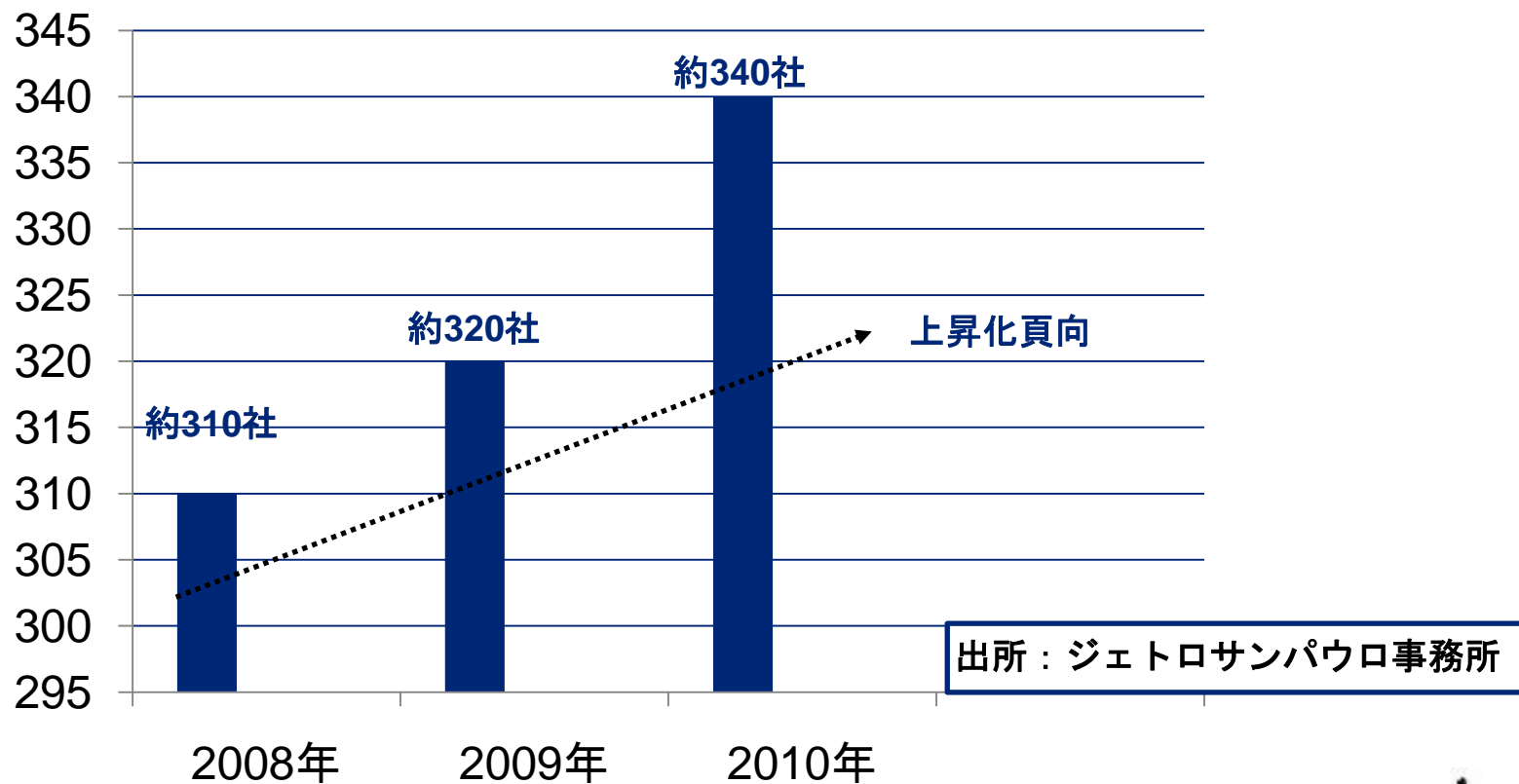
- 改正：政府のデジタル・インクルゾン企画に合致したデジタル技術に基づく機器機械等の製造者には特に100%の法人税免除。
- 現在すでに75%の恩典を受けているデジタル機器の製造者には2011年8月から10年間延長して75%の減免。

6. 法律の効力

- 1のREITEGRA措置及び4の自動車に対するIPI減税については施行細則公布後に効力を発する。
- 3の社会保険及び煙草のIPI課税、一定の輸入品のPIS,COFINSの1.5%アップについては2011年12月1日から効力を発する。
- 固定資産取得の際のPIS,COFINSの一括仕入れ控除については2012年7月から効力を発する。

B. 日系企業の新規ブラジル投資に関する留意点

1. 最近の進出日系企業数推移



注：上記の数値は概数であり実際の数値はこれより多いことが、想像される。



B. 日系企業の新規ブラジル投資に関する留意点

2. 最近の日系企業の買収、株式取得ブラジル関連ニュース

時期	取得者	買収資本参加先	目的
2008年 12月	T社	変電所のAIS機器製造販売する C社買収	AIS事業への本格的 参入
2010年 3月	F社	メデイカル製品販代理店を買収	メデイカル製品の 直版体制確立
2010年 7月	S社	製鉄会社の子会社株30%取得	鉄鉱石事業, 権益取得
2011年 2月	N社	CaSi, ワイアー事業 B社買収	ブラジルでの関連 事業展開
2011年 2月	J社	発泡ポリプロピレンの製造販売 スエーデンのF社のブラジル子会社買収	需要の増大が, 見込まれる国内市, 場への参入



B. 日系企業の新規ブラジル投資に関する留意点

2.1. 最近の日系企業の買収、株式取得ブラジル関連ニュース

時期	取得者	買収資本参加先	目的
2011年 6月	R社	e-コマース企業	e-コマースサービス
2011年 8月	Y社	ワイアーハーネスイタリアC社の買収に伴うブラジル子会社の株式取得	事業拡大
2011年 8月	K社	ビール、清涼飲料事業を展開するS社の51%株式取得	ブラジル巨大市場での事業展開
2011年 8月	O社	紙パルプ事業者F社の工場関連買収	南米でのノーカーボン用紙の生産販売拠点確保

- ブラジルの合併事業もエタノール生産等ですでに数社進行中

情報提供 : Deloitte



M & A に於ける留意点（税務関連中心）

- 1 { 資産の取得
株式の取得
- 2 { 直接投資
ブラジルに設立した持ち株会社を通じた投資のれんの償却 税務
- 3 { 過少資本規制
- 4 { 720日以内の外貨建て貸付には I O F 6%が課税される
- 5 { 買収先が税制恩典を受けている場合は将来コアビジネスの変更などに制限がなされていることもあるので注意

情報提供 : P W C , D e l o i t t e , U e n o C o n s u l t i n g



M & A に於ける留意点（税務関連中心）

- 6 { 税務上の欠損金がある場合
- 7 { 移転価格税制をクリアーして事業が成り立つかのシミレーション
- 8 { ブラジルの内国企業はファミリー経営も多く、総合製造原価計算制度を持たない企業も多い。また、キャッシュフロー計算書など存在しないところも多い。税務、労務偶発損失のみでなく、財務諸表の損益計算書上の損益やEBITADA数値に注意
- 9 { 相手の会社の経営上の文化やフィロソフィーに対するDue Diligenceも大切

情報提供 : P W C , D e l o i t t e , U e n o C o n s u l t i n g



一般的に挙げられるブラジル投資進出時の問題点

1

- 外国からの投資、現地法人設立手続きが複雑で日数を要する。

2

- 税制が複雑

3

- 労働法が硬直的

4

- 外国人の労働許可に日数を要する。また、労働許可を得て入国した処で、外国人登録に日数を要し、外国人が中々社長、役員に就任できない。

5

- 非関税障壁的な複雑な輸入手続き
例えば、新規設立会社のRADARシステムへの参入が制限的で日数を要する。

6

- インフラストラクチャーが未整備

情報提供：関根コンサルタント



これらの問題点をクリアした処で、日本から投資する企業は本社で
ブラジル進出の工程表を作成。ただし、先ず工程表通りに事が運ばず、
予定通り事務所設営、工場建設ができないのが通常。

その理由は正にブラジルと日本の文化の違いにある
許認可を下ろす、連邦、州、市の公的部門にせよ、建設、原材料供給者の
民間部門にせよ、時間・納期の観念が日本と全くことなり、予定通りに
進まない。

情報提供：関根コンサルタント



何年何月何日に販売或いは生産開始するためには、何時、
現地法人を設立すれば良いか？ のような日本の企業が好む
逆算的な発想に基くとブラジルでは失敗します。
時間的に余裕を持って進出することが大事

情報提供：関根コンサルタント



人事採用の留意点

1. 人件費の高騰、好景気により、専門職が不足

- 一例 秘書(日本語、英語)

年	給与
2005年	4,000～5000
2011年	5,000～6,000

- 5年間で25%以上の給与相場上昇
(データ提供:authent 人材コンサルティング)



人事採用の留意点

2. 履歴書に偽りがいないか確認
3. 給与が労働手帳に記録されている金額とマッチするかチェック
4. 債務の支払い返済に困っていないかチェック
5. 特に技術職の大卒教育レベルが日本とくらべると一般的に低いので採用する際は事前に専門知識についてよくチェックする。卒業大学によるレベル格差も大きいことが多い。

(情報提供:authent 人材コンサルティング)

